

令和5年度適合性審査で要改善事項が付された団体の評価

No.	団体名	評価	審査項目	要改善事項の概要	改善状況の概要
1	公益社団法人日本バイアスロン連盟	改善	35	倫理規程別紙の「処分基準」が選手等の登録者を対象としていない。	・処分基準の対象を「正会員、役・職員等、代議員、部会・委員会構成員」として、選手等の登録者を範囲に含むように改定した。
2	一般社団法人日本拳法競技連盟	改善	17	国際大会に関する代表選考基準が定められていない。	・「国際大会への日本代表選手選考規程」を策定し、HP上でも公表を行っている。
		改善	29	同上	